

「ゼロカーボンやつしろ推進計画」

（ 概 要 ）

令和5年11月
熊本県八代市

計画の構成

第1章 基本的事項【計画書4～7ページ】

計画策定の背景や国内外の動向、計画の目的や位置づけ等を整理

第2章 市の現状【計画書10～29ページ】

市の気象や人口、産業等の地域特性や二酸化炭素排出量等の現状・将来推計等を整理

第3章 計画の目標【計画書32～35ページ】

将来ビジョン(目指す将来像等)や二酸化炭素の削減目標等を整理

第4章 目標達成に向けた取組【計画書38～51ページ】

市が実施する取組、市民及び事業者に求められる取組、重点プロジェクト等を整理

第5章 八代市役所の取組【計画書54～60ページ】

地方公共団体実行計画(事務事業編)として、市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減に関する取組等を整理

第6章 進行管理【計画書64ページ】

計画の推進体制や進行管理について整理

背景

<地球温暖化の現状>

- 近年、世界各地で地球温暖化が原因とされる大型台風や集中豪雨、干ばつ、熱波などの異常気象やそれに伴う自然災害が頻発しており、今後、地球温暖化が進行すると、こうしたリスクはさらに高まると予測されている。
- 地球温暖化や気候変動は、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を形成する上でも、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、その対策に取り組むことは世界共通の喫緊の課題。

<国内外の動向>

- 「パリ協定」では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をすること、また、その達成に向け、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる(カーボンニュートラル)という世界共通の目標が掲げられた。
- こうした世界の動向を受け、国は、2020年10月、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言。
- また、2021年10月には、2050年カーボンニュートラルと整合する目標として、2030年度の温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとする「地球温暖化対策計画」を閣議決定。
- 熊本県では、2019年12月、国に先駆けて「2050年県内CO2排出実質ゼロ(ゼロカーボン)」を目指すことを宣言。

<市の動向>

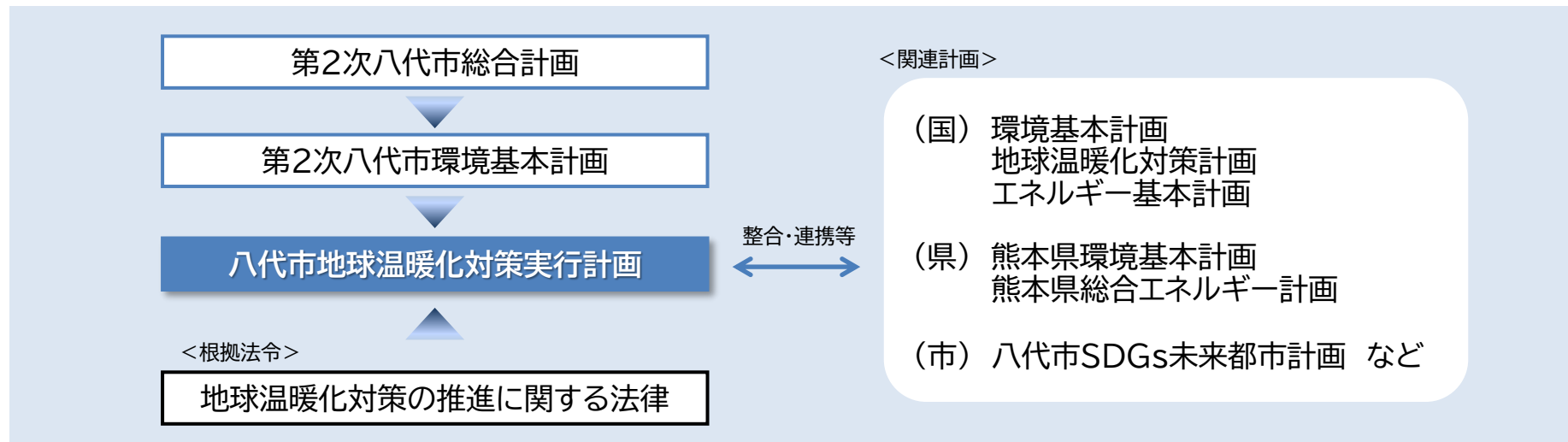
- カーボンニュートラルに関する世界や国等の動きを踏まえつつ、坂本町を中心に甚大な被害をもたらした「令和2年7月豪雨」災害を教訓とし、地球温暖化による異常気象や自然災害によるリスクを最小限に抑えるためにも、2022年2月、「八代市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを表明。
- 2022年5月には、内閣府より「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」に選定。

目的

- 市の現状や地域特性を踏まえ、市全域の二酸化炭素排出量を削減するとともに、市、市民及び事業者の主体的な取組を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定。

計画の位置づけ

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づく地方公共団体実行計画であり、「第2次八代市総合計画」や「第2次八代市環境基本計画」を上位計画とし、国や県、市の関連計画との整合・連携等を図る地球温暖化分野の個別計画として位置付け。



計画の期間

- 2023年度から2030年度までの8年間とし、また、二酸化炭素の排出削減に当たっての基準年度については、国や県の計画に準じて2013年度とする。

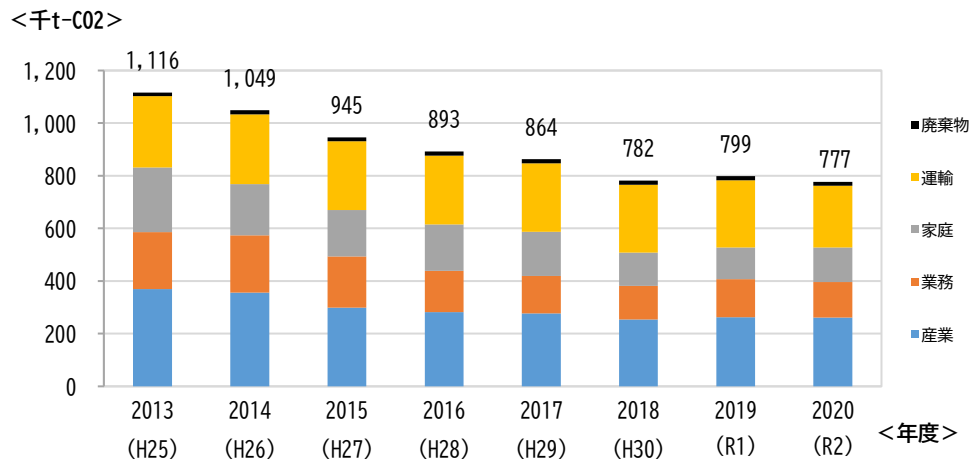
第2章 市の現状(CO2排出量等の現状と課題) 【計画書20～25ページ】

二酸化炭素排出量

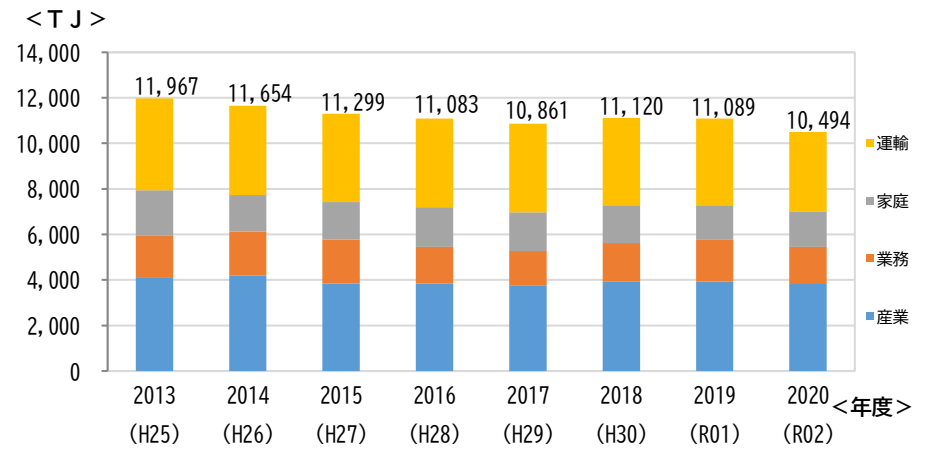
- 二酸化炭素排出量は、2013年度から減少傾向にあり、2020年度では約78万t-CO₂(基準年度比 約30%削減)。
- 2020年度における排出量の部門ごとの構成比は、産業部門が約34%、業務その他部門が約17%、家庭部門が約17%、運輸部門が約30%、廃棄物分野が約2%。
- 部門ごとの排出量は、廃棄物分野を除くすべての部門で減少しており、産業部門では約29%、業務その他部門では約38%、家庭部門では約47%削減されている一方、化石燃料への依存度が高い運輸部門では約13%の削減にとどまる。
- また、後述の将来推計結果(脱炭素シナリオ)に対し、2020年度の排出量(実績値)は、約11万t-CO₂多い状況にあり、排出削減が進んでいない状況にある。

エネルギー消費量

- エネルギー消費量は、2013年度から減少傾向にあり、2020年度は10,494TJ(基準年度比 12.3%削減)。
- 部門ごとの消費量は、すべての部門で減少しており、特に家庭部門では約21%の削減。



CO₂排出量の推移



部門別エネルギー消費量の推移

第2章 市の現状(CO2排出量等の将来推計)

[計画書26～27ページ]

現状すう勢シナリオ

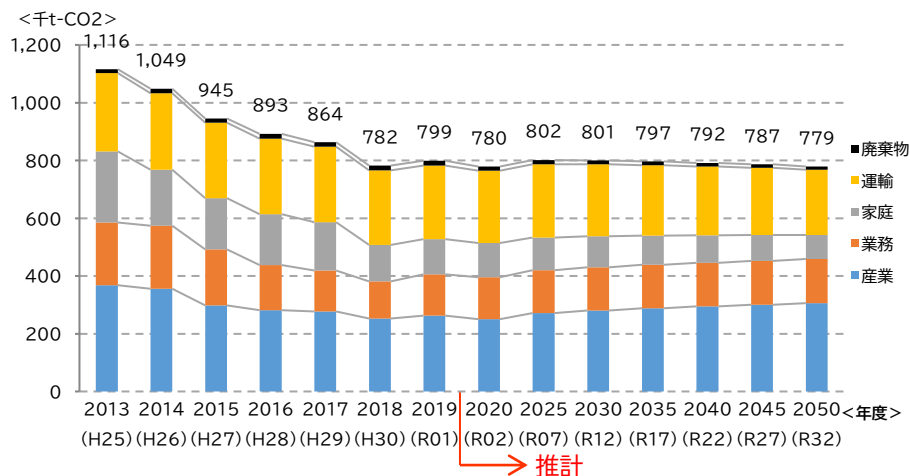
- 2019年度時点における将来推計:現状すう勢シナリオ(※1)では、2030年度の排出量が約80万t-CO2(基準年度比約28%削減)、2050年度が約78万t-CO2(基準年度比約30%削減)との推計結果。

(※1) 現状すう勢シナリオ:人口や経済の変化等は想定するものの、排出削減に向けた対策・施策の追加的な導入は行われないと想定した場合の排出量の推計

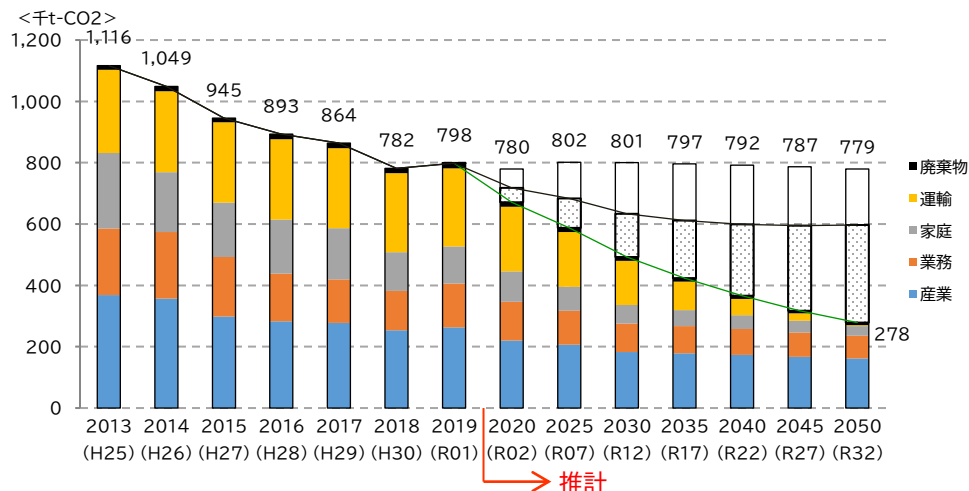
脱炭素シナリオ

- 2019年度時点における将来推計:脱炭素シナリオ(※2)では、2030年度の排出量が約49万t-CO2(基準年度比約56%削減)、2050年度が約28万t-CO2(基準年度比約75%削減)との推計結果。

(※2)脱炭素シナリオ:現状すう勢シナリオに加え、省エネ対策(グラフのドット部分)や再生可能エネルギーの普及等による電源の低・脱炭素化に伴う電気の使用に係る排出係数引き下げ(グラフの白抜き部分)による削減を見込んだ場合の排出量の推計



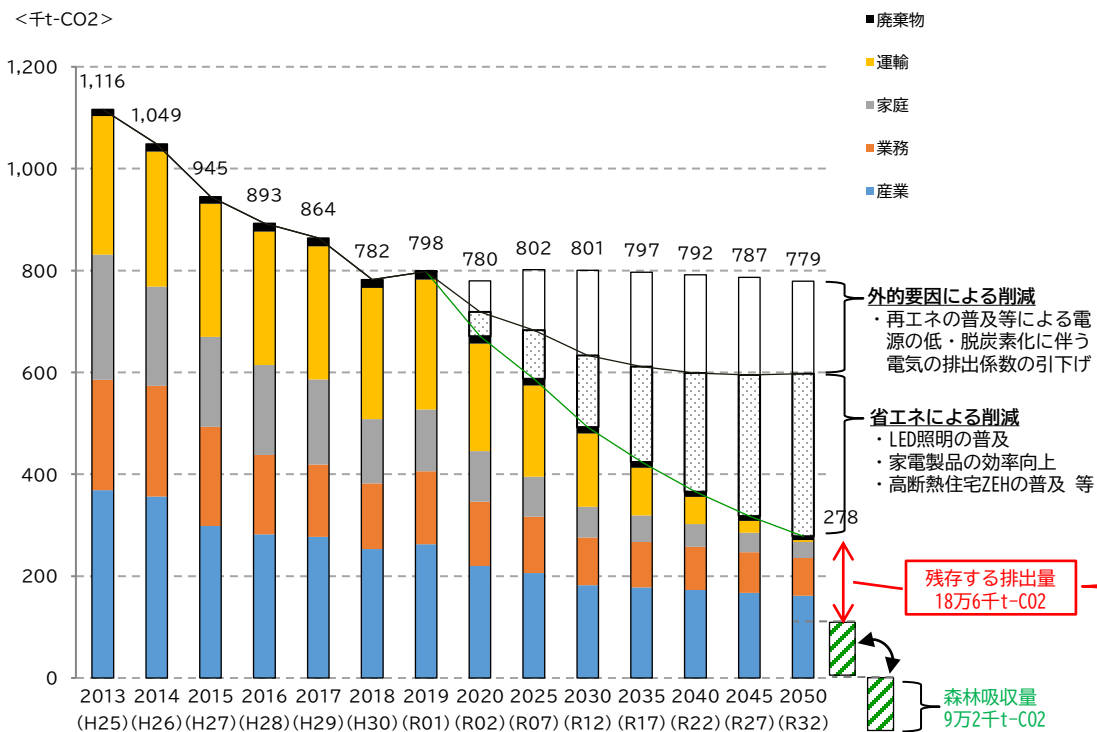
現状すう勢シナリオによる将来推計



脱炭素シナリオによる将来推計

CO2実質ゼロに必要な再エネ導入量

- 脱炭素シナリオによる推計では、2050年度のCO2排出量実質ゼロを達成するためには、森林による吸収量(9万2千トン)を差し引いても、さらに18万6千トンの削減が必要であり、この追加削減量をすべて再生可能エネルギーで賄うと仮定した場合、2,678テラジュール相当の導入量が必要。



脱炭素シナリオによる将来推計を踏まえたCO2実質ゼロに必要な2050年度の削減量

再生可能エネルギーの種類		導入目標 (エネルギー量:TJ、設備容量:MW)
太陽光	建物系	802 TJ (173 MW)
	土地系	562 TJ (121 MW)
風力発電(陸上)		161 TJ (23 MW)
中小水力(河川部)		67 TJ (9 MW)
バイオマス		464 TJ (20 MW)
太陽熱		107 TJ
地中熱		514 TJ
計		2,678 TJ

CO2実質ゼロに必要な再エネ導入量

目指す将来像

みんなで創る 持続可能で快適なゼロカーボンやつしろ

- 2050年カーボンニュートラルは非常に高い目標であり、特に今後の5年間、10年間の取組が重要とされていることから、2050年のゼロカーボンシティの実現を見据え、本計画期間中に脱炭素社会の礎を築き、取組を具体化・加速化していくことが求められている。
- ゼロカーボンシティの実現に向けては、市、市民、事業者などすべての関係者の連携や協力が不可欠であり、市が一丸となって、省エネ対策を着実に実施しつつ、再生可能エネルギーの導入・利用を最大限に図りながら、脱炭素なライフ・ビジネススタイルに変容していく必要がある。
- これらを踏まえ、本計画では、目指す将来像として「みんなで創る 持続可能で快適なゼロカーボン やつしろ」を掲げ、各主体が求められる役割を果たし、環境と経済の好循環による地域経済の活性化やレジリエンスの強化の同時実現も図られた持続可能で快適な脱炭素社会の実現を目指す。

2050年度の望ましい姿

- イノベーション等による省エネが徹底されていること、再生可能エネルギーが最大限導入され、その利用が促進されていること、また、これらに伴い環境負荷が極限まで低減されていることが実現されている2050年度の望ましい「暮らし」、「しごと」、「まち」の姿を掲げる。

<p>暮らし</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりの行動変容が進み、脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルが確立されています。 ● 住宅ではLEDなど省エネ・高効率設備や太陽光発電が導入され、ZEHが標準化しています。発電した電気は、自家消費するほか蓄電して活用しています。 ● 自家用車はEVやPHEVなどの電動車が最初の選択肢となっており、災害時等における非常用電源としても活用しています。 ● 徹底した3Rや環境に配慮した製品の利用が定着し、“ゼロ・ウェイストの街”になっています。
<p>しごと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場では高効率設備等の導入によりエネルギーが最大限効率化されており、燃料転換や再生可能エネルギー由来の電気、カーボンフリーな燃料の使用により、化石燃料から脱却しています。 ● 農業用ビニールハウスでは太陽光発電塗料による発電の標準化により、化石燃料を使用しない園芸施設が普及しているほか、農林業機械は電化・水素化しています。 ● 公共施設をはじめとしたすべての事業所でZEBが標準化しており、再生可能エネルギー由来の電気・熱が利用されています。 ● 輸送車や貨物車はEVのほか、水素やバイオディーゼル燃料などの脱石油燃料による車両が標準化しています。 ● 再生可能エネルギーの飛躍的な導入によって、環境関連産業の育成・強化が図られ、雇用が創出されています。
<p>まち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの最大限導入・利用が進み、家庭や事業所へカーボンフリーな電気・燃料が供給されています。 ● 地域資源を活用した再生可能エネルギーや蓄電池の導入により、地域経済が活性化するとともに、災害に強い安全・安心なエネルギーシステムが構築されています。 ● EVの充電スポットやFCVの水素ステーションが普及しています。また、そのエネルギー源として、再生可能エネルギーが利用されています。 ● AIやIoT等のデジタル技術を活用した脱炭素でスマートなまちづくりが確立されています。 ● 森林や沿岸域の適切な保全・維持管理により、CO2吸収源が確保・強化されています。

第3章 計画の目標(削減目標)

【計画書34～35ページ】

中・長期目標

- 【中期目標】 2030年度までにCO2排出量を2013年度比で50%※削減する
- 【長期目標】 2050年度までにCO2排出量を実質ゼロとする

※国の2030年度削減目標(2013年度比46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく)及び県の2030年度削減目標(2013年度比50%削減)に準じて設定

部門・分野別目標

- 国の地球温暖化対策計画における部門・分野ごとの削減目標や、本計画の第2章で掲げた将来推計(脱炭素シナリオ)における部門・分野ごとの二酸化炭素排出量の削減量を踏まえ、本計画に定める部門・分野ごとの削減目標を次のとおり整理。

	2013年度 排出量 (千t-CO2)	2030年度目標		部門・分野別の主な取組
		排出量	2013年度比 削減率	
産業部門	369	216	42%	省エネ機器の導入、再生可能エネルギー設備及び蓄電池の導入、再エネ由来電力の使用、ZEBの普及、設備転換時の電化などのエネルギー転換、節電等の実施
業務その他部門	217	96	56%	
家庭部門	246	68	72%	省エネ機器の導入、太陽光発電設備及び蓄電池の導入、再エネ由来電力の使用、ZEHの普及、電化の推進、節電等の実施
運輸部門	272	167	38%	エコドライブの実施、電動車や低・脱炭素な燃料への転換、充電インフラの普及
廃棄物分野	13	11	15%	ごみの減量化(発生抑制、再使用、再生利用)、未利用資源の活用
合計	1,116	558	50%	

※ 端数処理の関係で合計は一致しない

取組の方向性(将来像の実現に向けた計画の柱)

- 目指す将来像の実現に向け、本市の現状や課題等を踏まえ、脱炭素なライフスタイルやビジネススタイルへの行動変容に向けたひとづくりを基軸とし、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、また、その他地域課題への対応等の取組を総合的に推進するため、本計画の取組の方向性(計画の柱)等を次のとおり整理。
- また、取組の方向性ごとに基本方針を掲げ、市が実施する取組、市民及び事業者に求められる取組を整理。

<将来像>

<取組の方向性>

<基本方針>

みんなで創る
持続可能で快適なゼロカーボンやっぴろ



1 次世代を担うひとづくりの推進



2 再生可能エネルギーの導入・利用の推進



3 省エネルギーの推進



4 脱炭素なまちづくりの推進



5 循環型社会形成の推進



6 豊かな森・海づくりの推進

脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの普及・定着のため、持続可能な社会づくりに向けた学習機会の充実を図り、市民・事業者の行動変容を促進します。

太陽光をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池の導入・利用を促進し、エネルギーの地産地消に取り組みます。

ZEHやZEBの普及、LED等の省エネ機器・設備の導入を通して、日常生活や事業活動における省エネ対策を推進します。

電化等の利用エネルギーの転換や移動・輸送面での脱炭素化を推進し、環境負荷が一層低減されたまちづくりを進めます。

日常生活や事業活動に伴う燃えるごみの排出抑制に取り組むとともに、資源循環を推進します。

森林の適切な維持・管理を促進し、二酸化炭素の吸収量を確保するとともに、海洋生態系による二酸化炭素吸収に関する取組の検討を進めます。

第4章 目標達成に向けた取組(具体的な取組) 【計画書39～44ページ】

取組の方向性1 次世代を担うひとづくりの推進

基本方針:脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの普及・定着のため、持続可能な社会づくりに向けた学習機会の充実を図り、市民・事業者の行動変容を促進します。



《市の取組》

(1)脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの普及

- 脱炭素社会、温室効果ガス削減の取組に関する情報発信
- 環境学習講座、環境イベントの開催
- ☆ 市民や市職員向け研修会等の開催
- ☆ 関係機関との連携によるカーボンニュートラルに関する教材等の作成 など

(2)パートナーシップ体制の構築

- ☆ 「ゼロカーボンやつしろ推進協議会(仮称)」の設立 など

(備考) ●:今後も継続・拡充実施、☆:今後新たに実施する取組

《市民・事業者に求められる取組》

- (市 民) 日常生活における「COOL CHOICE」の実践、環境学習講座や環境イベントへの参加 など
- (事業者) 事業活動における「COOL CHOICE」の実践、研修会への参加、地域の脱炭素化に向けた協議会への参画 など

取組の方向性1 数値目標	項目	現状(2022)	目標(2030)
	日頃から節電等の脱炭素に関する行動を実施している市民の割合	57%	80%
	日頃から節電等の脱炭素に関する行動を実施している事業者の割合	18%	35%

取組の方向性2 再生可能エネルギーの導入・利用の推進

基本方針:太陽光をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池の導入・利用を促進し、エネルギーの地産地消に取り組みます。



《市の取組》

(1)太陽光発電設備の導入

- 公共施設等への再エネ設備や蓄電池等の導入
- 再エネ設備導入に関する補助事業の周知
- 住宅等への太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援
- ☆ 「エネルギーの地産地消」の仕組み構築に向けた検討 など

(2)その他再生可能エネルギー等の普及

- ☆ 太陽光以外の再エネの普及・利用に関する検討 など

《市民・事業者に求められる取組》

- (市 民) 太陽光発電設備や蓄電池等の導入検討、再エネ電力の購入検討 など
- (事業者) 工場・事業所への太陽光発電設備や蓄電池の導入、再エネ電力購入検討 など

取組の方向性2 数値目標	項目	現状(2022)	目標(2030)
	住宅用太陽光発電システム普及率	14.5%	20%
	公共施設への再エネ設備導入(利用)量	-	太陽光発電 1MW相当

取組の方向性3 省エネルギーの推進

基本方針:ZEHやZEBの普及、LED等の省エネ機器・設備の導入を通して、日常生活や事業活動における省エネ対策を推進します。



《市の取組》

(1)省エネルギー化の推進

- ZEH、ZEB、省エネ改修等に関する周知啓発
- 公共施設の新設・改修等におけるZEB化検討、省エネ設備や再エネ導入
- ☆ 市民の省エネ機器等の購入等やZEH住宅の普及に対する支援 など

(2)省エネ行動の推進

- 「COOL CHOICE」等に関する周知啓発
- DX化やペーパーレス化の推進によるエネルギーコストの低減
- ☆ 市民や市職員向け研修会等の開催(再掲) など

《市民・事業者に求められる取組》

- (市 民) 住宅新築時のZEH化検討、省エネリフォーム、照明LED化 など
- (事業者) 事業所等の新築・改修時のZEB化、建物の高断熱化や省エネ性能の高い機器の導入・更新、省エネ診断の実施、環境マネジメントシステム取得 など

取組の方向性3 数値目標	項目	現状(2022)	目標(2030)
	省エネ型の公共施設数	1箇所	5箇所

第4章 目標達成に向けた取組(具体的な取組) 【計画書45～50ページ】

取組の方向性4 脱炭素なまちづくりの推進

基本方針：電化等の利用エネルギーの転換や移動・輸送面での脱炭素化を推進し、環境負荷が一層低減されたまちづくりを進めます。



《市の取組》

(1) エネルギーの転換

- 公用車の電動車化の推進
- 設備更新時等における化石燃料から電気等への利用エネルギー転換に関する周知啓発
- ☆ 公共施設の設備更新時等における段階的な電化等、再エネ由来電力の利用 など

(2) 低炭素な地域環境の整備

- 公共施設等へのEV充電インフラの整備
- エコ通勤の実施・普及啓発
- ☆ 新八代駅周辺等における再エネの地産地消に向けた取組の推進、ZEH・ZEB化の促進 など

《市民・事業者に求められる取組》

- (市 民) 電化等の使用エネルギーの転換、電気自動車の購入検討 など
- (事業者) 電気や低・脱炭素な燃料への転換、電気自動車の導入検討、エコ通勤の実施、省エネ型の農業施設・農機具の導入や化学肥料の使用量削減 など

取組の方向性4
数値目標

項目	現状(2022)	目標(2030)
地域マイクログリッド整備箇所	0 箇所	1 箇所

取組の方向性5 循環型社会形成の推進

基本方針：日常生活や事業活動に伴う燃えるごみの排出抑制に取り組むとともに、資源循環を推進します。



《市の取組》

(1) ごみの減量化

- 「エコエイトやつしろ」の施設見学等を通じたごみの減量化や資源分別の普及啓発
- フードドライブの実施、生ごみ堆肥化の推進
- 廃プラスチック類の削減に向けた取組の検討・推進 など

(2) 資源の循環

- 資源分別に関する情報発信
- 下水道汚泥や廃熱等の未利用資源・未利用エネルギーの利活用の推進
- ☆ 廃棄物処理施設から発生するCO2回収・有効利用に関する検討 など

《市民・事業者に求められる取組》

- (市 民) ごみの発生抑制や減量化、詰め替え用品等の購入、生ごみ堆肥化 など
- (事業者) ごみの発生抑制や減量化、製品の簡易包装や使い捨て容器の削減、廃棄物の分別徹底 など

取組の方向性5
数値目標

項目	現状(2022)	目標(2030)
燃えるごみの焼却量	35,145 トン	32,250 トン
プラスチック類※の焼却量	8,997 トン	7,900 トン

※ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類

取組の方向性6 豊かな森・海づくりの推進

基本方針：森林の適切な維持・管理を促進し、二酸化炭素の吸収量を確保するとともに、海洋生態系による二酸化炭素吸収に関する取組の検討を進めます。



《市の取組》

(1) 森林の適正な管理と利用

- 間伐や伐採後の造林の推進
- イベント等を通じた森林保全に関する普及啓発
- 公共施設の建設等における地元産材の積極的な利用
- ☆ J-クレジット制度や県の森林吸収量認証制度の活用検討 など

(2) ブルーカーボンの利活用

- ☆ ブルーカーボンに関する知見や情報の収集
- ☆ 藻場の造成検討

《市民・事業者に求められる取組》

- (市 民) 森林保全イベントへの参加、地元産材の利用 など
- (事業者) 林業事業者による適切な森林整備、地元産材の利用、地元産材を活用した商品開発、J-クレジット制度や県の森林吸収量認証制度の活用検討 など

取組の方向性6
数値目標

項目	現状(2022)	目標(2030)
森林整備面積※	382 ha/年	500 ha/年

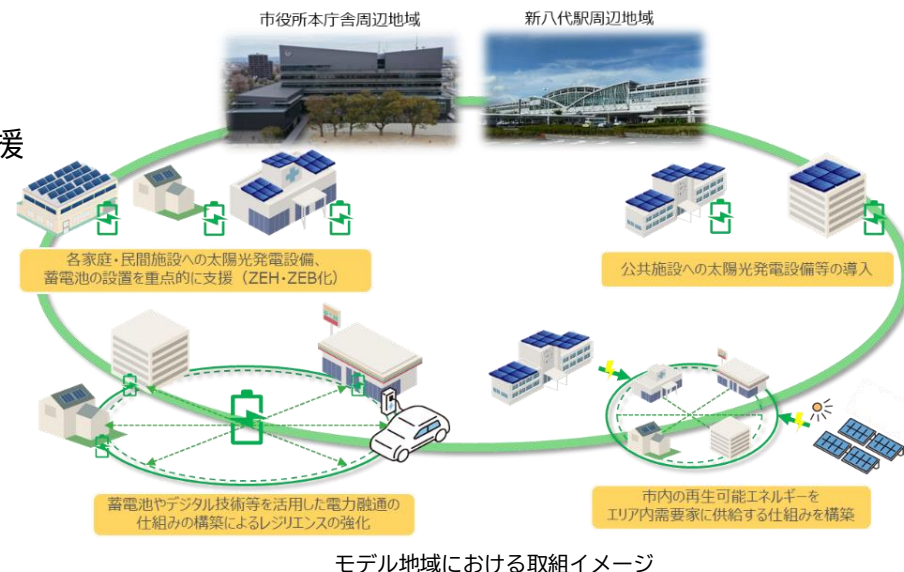
※再造林、下刈り、除伐、間伐面積

重点プロジェクト

- ゼロカーボンシティの実現に向け、6つの取組の方向性の下、官民一体となった2030年度までの重点プロジェクトを次のとおり整理。

(1)市内全域における再エネ・省エネ設備の導入等

- ①公共施設や市有地への太陽光発電設備や蓄電池等の導入
- ②戸建住宅や民間企業における太陽光発電設備や蓄電池等への導入支援
- ③公用車の台数削減及び電動車の導入拡大
- ④市民の省エネ機器等の購入・買換えやZEH住宅の普及に対する支援
- ⑤公共施設の新設・改修時のZEB化及びLEDの導入
- ⑥官民が一体となったカーボンニュートラルに関する普及啓発



(2)モデル地域における再エネを起点としたスマートシティ化

- ①各家庭・事業所等における太陽光発電設備や蓄電池の導入等

新八代駅周辺及び市役所周辺をモデル地域として、関係者との協力の下、各家庭や事業所、公共施設に太陽光発電設備や蓄電池の導入を進めるとともに、再エネ住宅促進エリアの開発、電気自動車の導入及び超高速通信インフラ整備など、先進的な技術も取り入れながら、地域の脱炭素化、レジリエンスの強化及び地域経済活性化の同時実現を目指した取組を推進。

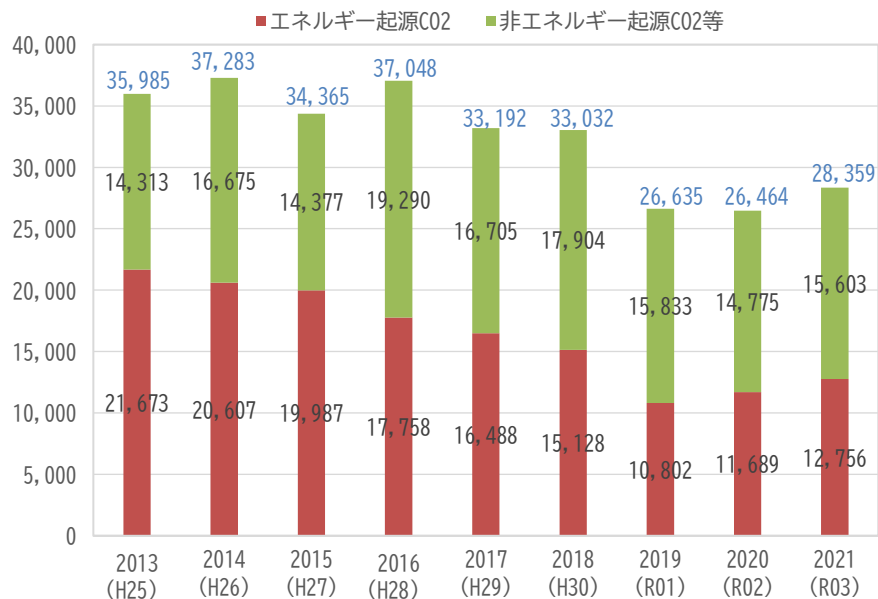
- ②エネルギーの地産地消及び再エネ由来の電気供給に向けた仕組みの構築

市域で生産された再生可能エネルギーなどを電源として活用し、二酸化炭素の排出がより少ない電気を、公共施設をはじめ市内の一般家庭等の需要家へ供給する仕組み（地域新電力による電力供給）について検討・調査を推進。

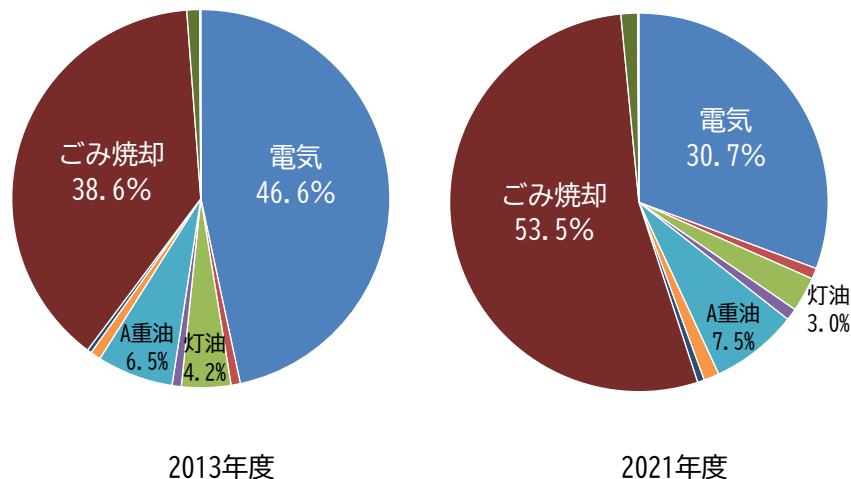
温室効果ガス排出量の状況

- 八代市役所の事務事業に伴い発生する温室効果ガス総排出量は、基準年度の2013年度の35,985t-CO₂に対し、2021年度は28,359t-CO₂となっており、基準年度比で約21%削減。
- 2021年度の排出量の内訳を排出要因別に見ると、電気の使用に伴う排出とごみの焼却に伴う排出の二つの要因が大半を占めており、併せて全体の約8割となっている。
- また、その割合を見ると、2013年度では電気の使用に伴う排出が全体の約47%であったのに対し、2021年度ではごみの焼却に伴う排出が約54%となっている。

【八代市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の推移】



【八代市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の構成比】



(備考) エネルギー起源CO₂：電気や燃料の使用に伴い排出されるCO₂
 非エネルギー起源CO₂等：主にごみの焼却や下水・し尿処理等により排出されるCO₂等

削減目標

- 市全体の2030年度目標や国の地球温暖化対策計画における部門・分野ごとの目標を踏まえ、2030年度までに市役所の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量を21,776t-CO₂以下(2013年度比削減率39%)とする。

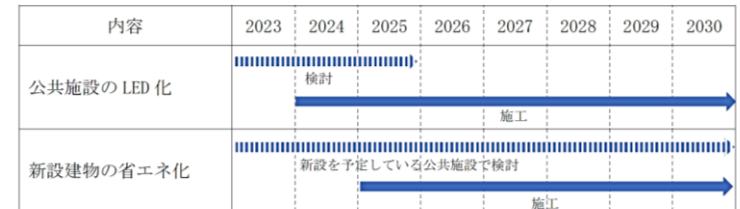
(単位：t-CO₂)

項目	2013年度 (基準年度) 排出量	2030年度目標		
		排出量	削減率 (2013年度比)	
総排出量	35,985	21,776	39%	
内訳	①エネルギー起源 CO ₂	21,673	9,588	56%
	②非エネルギー起源 CO ₂ 等	14,313	12,188	15%

具体的な取組

(1) 省エネ対策の推進

- ①改修時等のLED化や高効率設備導入により、既存施設の省エネ化を推進。
- ②新設する建物は、原則、ZEB Oriented相当以上、又はCASBEE熊本における熊本県重点総合評価で80点以上となる省エネ・断熱性能を有する施設とする。
- ③節電やエコドライブ等、職員の省エネ行動の徹底。



(2) 再生可能エネルギーの最大限導入・利用の推進

- ①公共施設に太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備を導入。
- ②蓄電池の設置等により再生可能エネルギーの自家消費を推進。
- ③再生可能エネルギー由来の電力の調達や非化石証書の活用を推進。



(3) ごみ減量化の推進

- ①使い捨て商品の購入自粛、物品の長期使用・再使用、資源物分別の徹底等、3R(発生抑制、再使用、リサイクル)の推進。
- ②エコマーク認定商品を購入する等、グリーン購入の推進。

(4) エネルギー転換の推進

- ①公用車の保有台数見直しによる効率的利用及び電動化を推進。
- ②化石燃料から電気や低・脱炭素な燃料への転換を推進。



計画の推進体制

- カーボンニュートラルの実現に向けては、市、市民、事業者等あらゆる関係者が連携・協力しながら取り組んでいくことが必要であり、本計画の推進に当たっては、各主体間における連携・協力体制を構築することが重要。
- 市、民間事業者、関係団体等により構成される「ゼロカーボンやつしろ推進協議会(仮称)」を設立し、各主体間の情報共有及び取組の推進を図るとともに、市内の推進体制としては、市長を本部長とする「八代市脱炭素化推進本部」を発足し、市関係課との情報共有、連携及び施策の調整を図りながら、具体的な取組の推進及び進行管理を実施。

計画の進行管理

- 計画の進捗状況は、PDCAサイクルの考え方に即し、別途定めるアクションプラン(年次計画)に基づき計画的に事業を推進するとともに、毎年度、点検・評価を行いながら継続的な改善等を図ることとする。
- 点検・評価結果については、推進本部等において報告するとともに、環境報告書等により公表。

ゼロカーボンやつしろ推進計画

－ みんなで創る 持続可能で快適なゼロカーボン やつしろ －

2023年11月

〒866-8601 熊本県八代市松江城町1番25号

八代市 市民環境部 環境課

電話 0965-33-4114

E-Mail kankyo@city.yatsushiro.lg.jp